

Windy

ウィンディ

No.86

2022年3月

さかい男女共同参画推進課だより

REPORT

働く × ライフ × 自分らしく ~堺ではじめるコミュニケーション~
困難を抱える女性への支援事業

DATA

暴力に関する相談先
男女共同参画に関する市民意識・実態調査

労働関係・各種法令

育児・介護休業法改正

ひろばNAVI

男女共同参画交流の広場

INFORMATION

堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

5 ジェンダー平等を
実現しよう



堺市では、すべての人が自分らしく働き続け、キャリアアップしていける

「ワークライフバランスを重視した職場の環境づくり」をめざすための

プロジェクトを始動します。プロジェクトのキーメッセージは、

働く×ライフ×自分らしく ～堺ではじめるコミュニケーション～



このキーメッセージは、市内企業と市役所で働く女性が、女性の就労に係る課題を意見交換していく中で誕生しました。「すべての人の働き方、生き方を大切にしたい」という思いが込められています。



SAKAI Women's Active Meeting

～堺で働く女性の活躍推進のための官民連携交流会～

堺市で多様な人材が活躍し、働く女性の個性と能力が発揮できる社会の実現に向けて、SAKAI Women's Active Meeting～堺で働く女性の活躍推進のための官民連携交流会～(SWAM)を2021年5月から全5回実施しました。

SWAMでは、市内企業等16社(※)と市役所で働く女性計24人が、女性の就労に係る課題について意見交換しました。

参加企業・事業所(※)

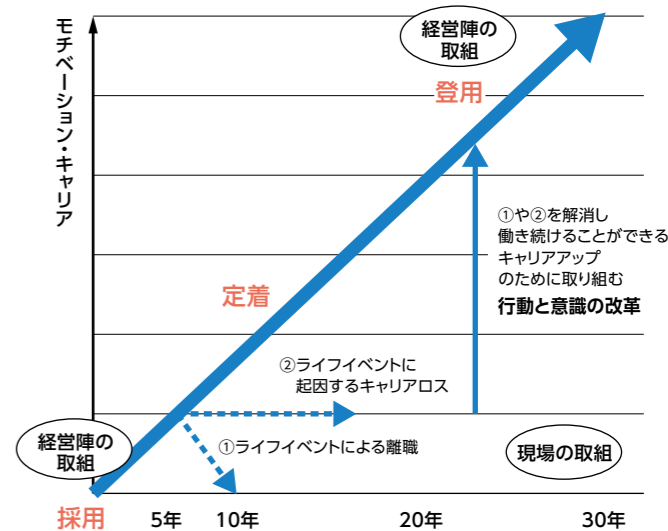
イオンリテール株式会社、大阪ガス株式会社、株式会社クボタ堺製造所、株式会社サカイ引越センター、株式会社シマノ、株式会社ダイネツ、株式会社マスター、関西電力送配電株式会社、コーナン商事株式会社、堺ヤクルト販売株式会社、社会医療法人ペガサス・社会福祉法人風の馬、ダイキン工業株式会社堺製作所、大醬株式会社、東京海上日動株式会社、西日本電信電話株式会社、明治安田生命保険相互会社 (50音順)

1. 女性の就労に係る課題

SWAMでは、女性従業員の採用、定着、登用に係る課題のうち、特に「女性従業員の獲得・増加」、「ワークライフバランスを重視した職場環境づくり」、「女性リーダーの育成」について、意見交換を実施しました。

参加者からは、「限られた人員の中では、出産や育児、介護に係る制度(以下「育児等制度」という。)を利用しながら働き続けたいと思うことが、迷惑になるという雰囲気があり、出産を機に退職したり、非正規雇用への変更が常態化している企業もある。」「育児等制度を利用するのは女性従業員だという前提があり、男性従業員の利用がない。」「今までの仕事を続けて経験を積み、キャリアアップをめざしていたが、育児等制度を利用すると、キャリアアップする意思がないと判断され、補助的な仕事に配置換えされてしまった。」等の多くの意見が出されました。

女性の就労に係る課題について(参考)

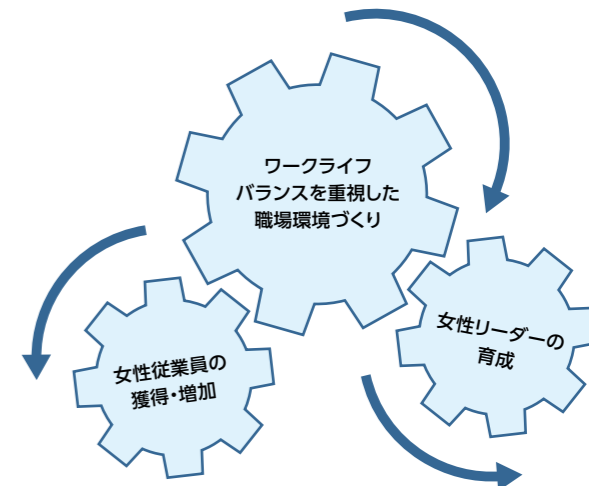


2. 中心となる課題の特定とその背景

働きやすい職場の環境づくりに取り組めば、女性従業員が離職せずに働き続けることができるようになり、経験を積みステップアップできれば、役職者、管理職への登用も進むというように、それぞれの課題は、相互かつ密接に関連しています。

更に「ワークライフバランスを重視した職場の環境づくり」をめざすことは、業種や規模を超えた全ての事業所、企業で共通する課題であり、このことを中心に、解決策を検討していくことになりました。

「ワークライフバランスを重視した職場の環境づくり」の重要性は従来から言われてきたことですが、それがなかなか進まない背景に、「育児・介護等を担う女性には、出張や残業は無理なので補助的な仕事が適している」、「女性は家庭を優先、男性は仕事を優先」等の社会や家庭での男女の役割に対する無意識の思い込み(=アンコンシャス・バイアス)が深く影響を及ぼしており、それを解消していくためにできることを検討しました。



3. 課題の解決に向けた方向性

SWAMでは、それぞれの人の思いに気づくためには「相互理解を促すコミュニケーション」が重要であり、相手の思いをきちんと理解することが、アンコンシャス・バイアスの解消につながっていくと結論づけました。

すべての人が自分らしく働き続け、キャリアアップしていける「ワークライフバランスを重視した職場の環境づくり」の実現に向けた具体的な行動を促すため、「働く×ライフ×自分らしく～堺で始めるコミュニケーション～(通称:働(はた)コミ)」というキーメッセージを打ち出しました。





困難を抱える女性への支援事業を実施

新型コロナウイルス感染症の拡大は、就業面や生活面に大きな影響を与えています。

特に、女性の就業者数の減少、DV被害や自殺者の増加等、女性への影響が深刻となっています。また、経済的理由等により生理用品を十分に入手できない「生理の貧困」が問題になりました。

この問題に対応するため、内閣府では「地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型）」が創設されました。この交付金を活用して、全国の多くの自治体が女性を支援するための取組を行いました。堺市においても、経済的・精神的に困難や不安を抱える女性を支援するため、以下の事業を実施しました。



窓口に掲示されている上記カードやスマートフォンでの画像の提示により、声に出さなくても生理用品の受取ができるようにしました。



生理用品を袋に入れ、相談窓口案内カードを添えて配布しました。

相談業務（堺市女性サポート相談）

SNS・メール・電話・面接による相談を実施しました。SNS相談及びメール相談は、比較的気軽に相談できるということもあり、相談件数が他の方法と比べて多くなりました。

生理用品の配布

「生理の貧困」の問題に対応し、適切な相談につなげるため、堺市女性サポート相談の案内カードを添えて市内関係施設で生理用品の配布を行いました。

※令和4年4月以降も、引き続き生理用品の配布を行います。配布場所等詳細は、堺市ホームページでご確認ください。

令和2年7月に実施した「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」によると、DV被害を受けた人のうち34.5%、また、デートDV被害を受けた人のうち20.5%がどこ（だれ）にも相談していません。

自分の力だけではどうすることもできない、誰に相談して良いかわからない時など、ひとりで悩まず、まずは相談してください。些細なことでも構いません。秘密は守られます。

DV（配偶者・恋人等からの暴力）に関する相談窓口

●堺市配偶者暴力相談支援センター

TEL 072-228-3943 月～金 9:00～17:30（祝日、年末年始は除く）

●堺市女性相談窓口（各区役所子育て支援課）電話・面接

月～金 9:00～17:30（祝日、年末年始は除く）※相談時間は区役所により異なりますので、事前にお問い合わせください。

堺区	072-228-7023	中区	072-270-0550
東区	072-287-8198	西区	072-343-5020
南区	072-290-1744	北区	072-258-6621
美原区	072-341-6411		

●堺市夜間・休日DV電話相談 TEL 072-280-2526（上記時間以外）

●堺市立男女共同参画センター相談

DV、セクシュアル・ハラスメント、健康・医療、子育て、子ども虐待、離婚問題など人権にかかわる相談を性別にかかわらず実施。（電話・面接）

TEL 072-224-8888 火～日 9:00～17:15（祝日、年末年始、月曜日が祝日のときはその翌日は除く）

●DV相談ナビ（内閣府） #8008（はれれば）

●DV相談+（プラス）（内閣府）フリーダイヤル 0120-279-889（24時間受付）

*メール、チャット相談も実施（チャットは12:00～22:00）

暴力に関するその他の相談窓口

●性犯罪・性暴力の被害者のための短縮ダイヤル（全国共通） #8891（はやくワンストップ）

発信場所から最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

●性暴力救援センター・大阪SACHICO TEL 072-330-0799

被害直後から総合的支援を提供。女性の支援員と産婦人科医師が24時間対応。

●SAP子どもサポートセンター「サチッコ」（ウィメンズセンター大阪内）

19歳までの子どもたちを性暴力から守るための相談電話。

TEL 06-6632-0699 水～土 14:00～18:00（祝日、年末年始を除く）

●性暴力被害に遭われた女性のための心理カウンセリング（こころの健康センター）

予約電話: 072-245-9192 月～金 9:00～17:30（祝日、年末年始を除く）

●ストーカー110番（大阪府警察本部） TEL 06-6937-2110（24時間対応）

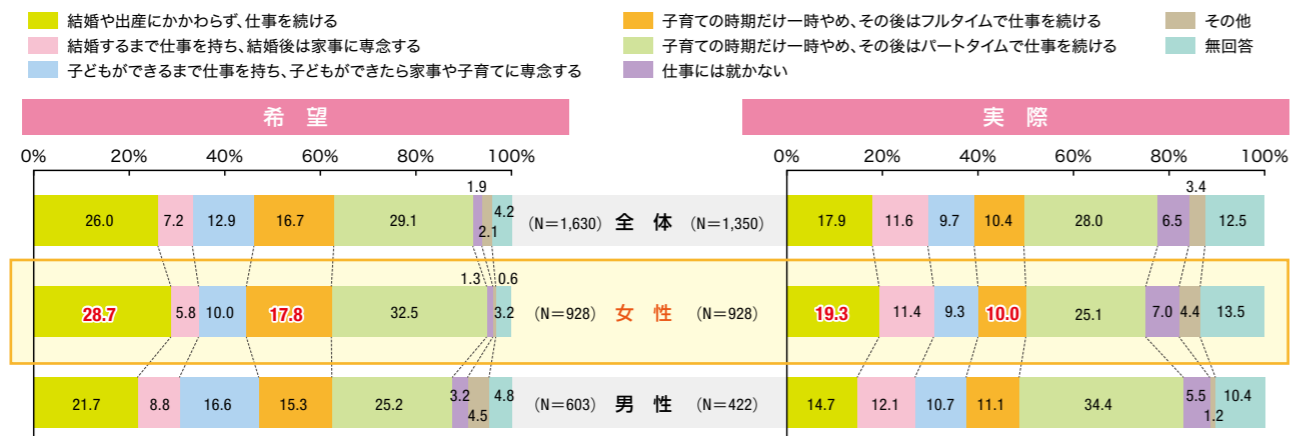
●大阪弁護士会の相談窓口（DV・セクハラ・性被害の電話相談）

TEL 06-6364-6251（第2木曜日 11:30～13:30）

●女性の人権ホットライン（大阪法務局）ナビダイヤル 0570-070-810（平日8:30～17:15）

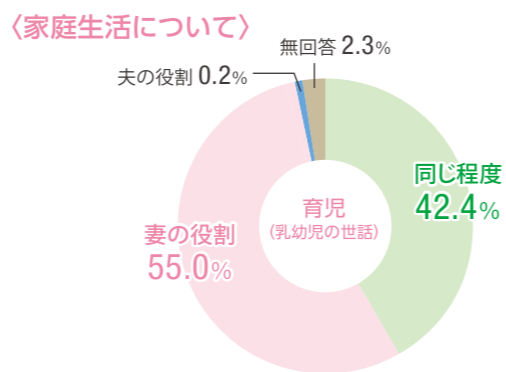
女性の働き方について

(堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査より(令和2年7月実施))



女性の働き方について、女性の回答のうち、「結婚や出産に関わらず、仕事を続ける」を希望する人が28.7%に対し、実際は19.3%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」を希望する人が17.8%に対し、実際は10.0%と割合に差があり、女性の働き方が希望どおりではないという結果になっています。

また、家庭生活について、「育児(乳幼児の世話)」は、妻の役割であるという回答した割合が55.0%となっており、「育児は妻の役割」という意識が、女性の働き方に影響を及ぼしていることがうかがえます。



労働関係・各種法令

育児・介護休業法改正

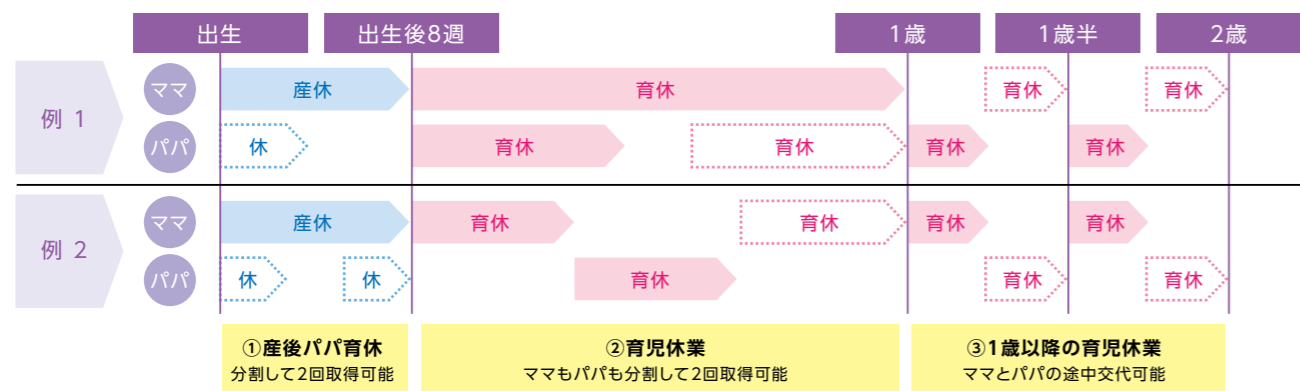
男性の育児休業が変わります!

令和3年6月に育児・介護休業法が改正されました。男性も女性も仕事と家庭等との両立ができるよう、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備、妊娠・出産(本人または配偶者)の申出をした者への個別の周知・意向確認の措置が義務付けられる等の改正がされました。

今回の改正では、男性労働者が今までの育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に、出生時育児休業(産後パパ育休)を4週間取得できるようになります。

また、育児休業を分割して2回取得することが可能になります。(令和4年10月1日施行)

休暇取得のイメージ(点線が今回の改正により新たにできることです)



※特別な事情がある場合は、子が2歳まで延長可能

男女共同参画交流の広場

場所：アミナス北野田3階(南海高野線「北野田駅」から西へ50m)

TEL：(072) 236-8266

FAX：(072) 236-8277

利用時間：火曜日～土曜日 10時～21時 日曜日 10時～16時30分

休み：毎週月曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

※祝日が日曜日の場合は、日曜日は開館、火曜日が休館、祝日が月曜日の場合は、火曜日が休館



交流

男女共同参画交流の広場は、男女共同参画社会の実現をめざして活動する個人やグループのためのオープンスペースです。作業や簡単な打合せなどにご利用ください。インターネット閲覧用のパソコンも設置しています。

悩みの相談(事前予約制)

日々の暮らしのなかで、不安や悩みをひとりで抱え込んでいませんか? 専門のカウンセラーが、悩みをお聞きし、気持ちや感情の整理をお手伝いします。いきいきと自分らしく生きていくためのきっかけをつかんでください。秘密は厳守します。安心してお話しください。

☆相談無料(通話料は相談者負担)。 ☆相談時間1人50分。

	カウンセラーによる女性の悩みの相談(面接)	カウンセラーによる男性の悩みの相談(面接・電話)
相談曜日・時間	毎週火曜日:10時～13時、14時～16時 (第1・3火曜日は18時～20時も実施) 第1・2・3金曜日:17時～20時	第1・3木曜日:18時～21時 第4土曜日:14時～17時
予約方法	電話:072-236-8266 または 来場	

男女共同参画交流の広場にグループ登録しませんか?

交流の広場では、男女共同参画に関する活動をするグループや団体等の登録を行っています。登録グループには男女共同参画推進課が発行する啓発冊子や実施する講座等の案内を送付させていただきます。また、男女共同参画に関するセミナー等を開催する際の講師謝礼金の一部を、堺市が負担する「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」の対象にもなります。

登録には、「登録申込書」と「グループ活動報告書」の提出が必要です。新規でグループ登録をする場合は面接を行いますので、事前に男女共同参画推進課までお問い合わせください。

※男女共同参画推進課で配布。堺市ホームページからもダウンロード可。

ご存じですか？男女平等の推進のため、苦情や相談の申出ができます。

堺市では、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、『男女共同参画の推進に関する市の施策についての“苦情”』や、『性別による差別的取扱いなどの人権侵害に関する“相談”』について、申し出ることができる苦情・相談処理制度を実施しています。

- 苦情には、男女平等相談委員（弁護士・有識者）の意見を聴き必要な措置を講じます。
- 相談には、男女平等相談委員が応じ、必要があれば関係する人に助言、是正の要望を行います。
- 苦情相談等申出書（男女共同参画推進課で配布。堺市ホームページからもダウンロード可。）により郵送・FAX等で申し出いただくか、堺市電子申請システムによる申出もできます。
- 相談は無料です。お気軽にご相談ください。



読者アンケート

Windyについて、みなさまのご意見・ご感想をお聞かせください！

回答期間

令和4年9月30日(金)まで

■ Windyを何でお知りになりましたか？(複数選択可)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 堺市内の施設(施設名称:) | 2. 堺市外の施設(施設名称:) |
| 3. ホームページ | 4. 友人・知人からすすめられた |
| 5. その他() | |

■ Windyを手にとった動機は何ですか？(複数選択可)

- | | | | |
|-----------|---------|----------|--------------------|
| 1. デザイン | 2. タイトル | 3. 記事の内容 | 4. 今までの号を読んだことがあった |
| 5. その他() | | | |

■ 掲載内容で特に興味・関心を持たれた記事は何ですか？(複数選択可)

- | | | |
|------------------------|-------------------|--------------|
| 1. 働く×ライフ×自分らしく | 2. 困難を抱える女性への支援事業 | 3. 暴力に関する相談先 |
| 4. 男女共同参画に関する市民意識・実態調査 | 5. 育児・介護休業法改正 | |
| 6. 男女共同参画交流の広場 | 7. その他() | |

■ Windyを読んで男女共同参画の理解は深まりましたか？

- | | | | |
|------------|-----------|---------------|--------------|
| 1. とても深まった | 2. やや深まった | 3. あまり深まらなかった | 4. 全く深まらなかった |
|------------|-----------|---------------|--------------|

■ Windyへのご意見・ご感想、男女共同参画に関するご意見等がありましたら、ご記入ください。

アンケートにご記入いただけましたら、堺市男女共同参画推進課（連絡先は下記記載）まで、FAX・郵送・持参等にてご提出ください。回答は堺市電子申請システムからも可能です。（堺市電子申請システムへは右図のQRコードからアクセス可。）



第5期 さかい男女共同参画プランを策定しました

堺市では、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、すべての分野に対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会の実現をめざしています。

— さかい男女共同参画推進課だより —

発行/堺市 市民人権局 男女共同参画推進部 男女共同参画推進課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 高層館6階南
TEL: 072-228-7408 FAX: 072-228-8070

E-Mail: danjokyo@city.sakai.lg.jp
URL: http://www.city.sakai.lg.jp/

堺市配架資料番号1-D3-21-0295 法務省委託事業

